

那珂市議会だより

Naka City Assembly News

No. 6

平成18年5月9日発行



静峰ふるさと公園

平成18年第1回定例会

八重桜まつり開催中、まだ満開ではありませんでしたが、人も桜も盛り上がっていました。(4月26日)



平成18年那珂市議会第1回定例会

議決した主な議案等	2ページ
予算特別委員会レポート	6ページ
常任・特別委員会レポート	10ページ
市政を問う 13議員が一般質問	12ページ
請願・陳情の審査結果	26ページ

発行 / 那珂市議会

編集 / 議会広報編集委員会

〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5

TEL 029(298)1111(代表)

FAX 029(298)6287

平成18年度那珂市当初予算、 那珂市議会議員定数26名 24名に減



平成18年第1回定例会本会議

平成18年第1回定例会 (3月6日～3月20日)

- 3月 6日 本会議
(閉会中開催の委員会の報告、議長の選出や常任委員会委員の変更など)
- 3月 7日 本会議
(市長提出の条例改正や補正予算など審議・議決)
- 3月 8日 予算特別委員会
3月 9日 (平成18年度の予算を3日
3月10日 間で審議)
- 3月13日 建設常任委員会
(陳情の審議)
- 3月14日 本会議
(一般質問 6名)
- 3月15日 本会議
(一般質問 4名)
- 3月16日 本会議
(一般質問 3名)
- 3月20日 本会議
(予算特別委員会の報告、追加議案の審議・議決)

議案件数と結果

市長提出議案 (47件)	
条例関係	18件、すべて可決
予算関係	19件、すべて可決
その他議案	10件、すべて可決

議員提出議案 (3件)	
議員定数改正条例	可決
予算特別委員会設置	可決
刑法一部改正意見書	否決

その他の議案	
陳情	1件可決
議長・副議長選任、常任委員選出など	

条例

那珂市議会議員定数 法上限30名を24名に減数

那珂市の議会議員定数を24名としました。これは、地方自治法の那珂市議会議員の上限定数の30名から6名の減、また、現在の那珂市議会議員定数26名から2名の減、さらに、旧那珂町議会議員定数26名、旧瓜連町議会議員定数12名の合計38名の時期から見ると、14名の議員が減少することになります。

この那珂市議会議員の

定数制定にあたっては、議会内で特別委員会を設置し、調査検討をした結果、「24名」とすべきであるとの報告を受けました。これに基づき、議員定数を24名とする条例を議員提案で提出し、議員全員の賛成により可決しました。

この議員定数は、次回の那珂市議会議員選挙から適用となります。
(関連記事10頁に掲載)



市民課窓口

住民基本台帳の 閲覧が制限されます

現在の住民基本台帳法では、氏名・住所・性別・生年月日の4項目について、原則公開とされていますが、市民の個人情報保護を確保し、閲覧制度を悪用した犯罪等を防ぐため、「住民基本台帳の一部の写しの閲覧等に係る個人情報保護に関する条例」を制定しました。平成18年4月1日より施行となります。

これにより、住所・氏名・生年月日・性別により住民を特定できない閲覧請求については、公用、公証及び公益上必要と認められる場合を除き、閲覧を拒否することになります。閲覧の制限により、ダイレクトメール等の営業目的の閲覧はできなくなります。

(詳細は市民課へ)

空き地の適正な管理を指導して 良好な生活環境を確保します

土地の所有者の分散や農業従事者の減少、農作物の収益性の低下等により、耕作放棄地や空き地が増加しています。市内でも、雑草の繁茂などにより、衛生面や防犯防火上、景観などの面からも周辺に悪影響を及ぼすことが考えられるため、空き地の所有者が責任をもつて適正な管理をしない

なければなりません。このために「空き地等の適正管理に関する条例」を制定しました。これにより、宅地、農地、原野又は作業場、資材置き場、駐車場や雑種地等において、利用が適正になされておらず、苦情等がある土地に対して、指導や勧告ができることとなります。

(詳細は生活環境課へ)



良好な生活環境のため空き地はきれいに

65歳以上の方の
介護保険料が
引き上げとなります

介護保険法に基づき、市では、基本指針に即して、介護保険事業計画を3年ごとに策定しています。

高齢化の進行に伴う要介護者の増加や、制度の定着に伴う利用者数・利用量の増加などにより、65歳以上の方の保険料基準月額が、1010円増の3550円となります。また、低所得者の負担軽減のために、保険料段階が5段階から6段階に変更となります。非課税限度額の引き下げなどの税制改正により、保険料の負担が急激に増加しないような激変緩和措置も含まれています。これらを変更するため「那珂市介護保険条例」を改正しました。この改正は平成18年4月1日より施行となります。

(詳細は介護福祉課へ)

放課後児童保育所で
緊急保育を実施します

市内の学童保育所で、放課後の児童の安全確保のため、親の都合や急用により、帰宅しても保護者が留守になる場合に、一時的に児童を預かる緊急保育ができるように、「放課後学童保育対策事業条例」を改正しました。

保育料は、1人月額500円で、対象は小学1～3年生です。

(詳細は社会福祉課へ)

国民保護協議会、国民保護対策本部、緊急対処事態対策本部条例を制定

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」が制定されました。これに伴い、国民の保護のための重要事項を審議する国民保護協議会を設置し、武力攻撃を受けた場合に国民保護対策本部や緊急対処事態対策本部を設置するための条例を制定しました。

(詳細は生活安全課へ)

人 事

建設常任委員会



笹島 猛	君嶋 寿男	寺門 近
中村 恵子	中崎 政長	高畑 道英
小沼 博恭	岩上 昌和	車田 一嗣
中村 健		

議長、副議長を新たに選出

那珂市議会議長と副議長の改選が行われ、新たな議長、副議長が就任しました。(3月6日就任)



議長 會澤 明



副議長 岩上 昌和

常任委員会委員の選任

那珂市議会の常任委員会委員の任期は2年となっており、任期満了により新たに委員を選任しました。(写真下に委員名、委員長、副委員長)

教育厚生常任委員会



遠藤 実	先崎 光	勝村 晃夫
會澤 明	根本 慎一	雨川 和幸
寺門 和雄	木村 静枝	渡邊 勝一

総務常任委員会



小田倉義治	蝦名 純子	海野 徹
間宮 一	福田耕四郎	石川 利秋
秋山 一	海野 進	

議会運営委員会委員の選任

那珂市議会の議会運営委員会委員の2年の任期満了により新たに委員を選任しました。

(委員長、副委員長)

小沼 博恭	内山さき子	蝦名 純子
海野 徹	小田倉義治	根本 慎一
笹島 猛	遠藤 実	寺門 和雄
加藤 直行	萩野谷敏一	中村 健

経常任委員会



萩野谷敏一	加藤 直行	和田 勝一
富山 俊一	助川 則夫	石川 憲男
須藤 博	内山さき子	木内 良平
會澤 貞美		

補正予算

補正予算11件を可決しました

平成17年度補正予算11件を、原案どおり可決しました。

平成17年度一般会計補正予算（第6号）

3,052万3千円の増額 総額180億6,907万6千円

小中学校のアスベスト材撤去工事1,680万円、小中学校の教育用コンピューター整備事業955万5千円などの増額です。（H18.1.16専決処分）

平成17年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

1,096万6千円の増額 総額46億7,044万4千円

高額医療費共同事業医療費拠出金1,096万6千円が増加しました。（H18.1.24専決処分）

平成17年度一般会計補正予算（第7号）

1億9,806万5千円の減額 総額178億7,101万1千円

歳入は、国の交付金等の減額や市債の借入額の減額など。

歳出は、土木費の道路関係予算が工事費や用地費の減額、農林水産業費の土地改良基盤整備事業費や水田農業構造改革対策奨励補助の減額、教育費の図書館建設事業の工事費などの減額によるものです。

平成17年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

4,098万9千円の増額 総額47億1,143万3千円

歳出の医療費等の保険給付費が増加する見込みのため増額しました。

平成17年度老人保健特別会計補正予算（第2号）

1億6,600万6千円の増額 総額46億2,600万6千円

歳出の医療費等の給付費が増加する見込みのため増額しました。

平成17年度下水道事業特別会計補正予算（第4号）

6,669万円の減額 総額22億2,612万7千円

歳出の公共下水道整備事業の工事費等の減額によるものです。

平成17年度公園墓地事業特別会計補正予算（第2号）

189万3千円の増額 総額1,329万3千円

歳出で一般会計への繰出金の増加によるものです。

平成17年度農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第3号）

2,225万円の減額 総額3億7,148万6千円

歳出の農業集落排水整備事業の工事費等の減額によるものです。

人権擁護委員3名の推薦に同意

人権擁護委員3名が任期満了となるため、同3名を再推薦することに同意しました。

議会の同意後は、市長が法務大臣に対して人権擁護委員の候補者として推薦し、法務大臣からの委嘱を受けることにより、正式に人権擁護委員となります。

小徳勇吉氏	那珂市中里
鹿志村孝子氏	那珂市菅谷
根本文雄氏	那珂市大内

那珂市監査委員

議会選出監査委員1名が欠員となったため、新たな監査委員の選任に同意しました。



木内良平 議員
那珂市中里

平成17年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）

2億7,130万円の増額 総額24億3,285万3千円

歳出の介護サービス給付費が増加する見込みのために増額しました。

平成17年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

447万7千円の増額 総額4,897万7千円

歳出の居宅介護・支援サービス事業費が増加する見込みのために増額しました。

平成17年度上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

163万円の減額 総額3億3,690万円

歳出の区画整理事業の公債費の減額によるものです。

平成18年度一般会計予算 170億4,000万円 新年度の各会計予算内容を審議

予算特別委員会 3月8日～10日

予算特別委員会を設置し、新年度の一般会計予算や特別会計予算などを詳細に審議しました。委員会は12名で構成され、3月8～10日の3日間を費やし、執行部に質疑を行いながら、予算内容を審議しました。慎重に審議した結果、すべての新年度予算は可決すべきものと決定しました。



予算特別委員会の審議風景

委員 先崎 光
 委員 笹島 猛
 副委員長 寺門 近
 委員 小田倉 義治
 委員 中崎 政長
 委員 根本 慎一
 委員 富山 俊一
 委員 助川 則夫
 委員 木村 静枝
 委員 秋山 一
 委員 海野 進
 委員 木内 良平

平成18年度那珂市各種会計予算

会計区分	予算額	前年度予算額	前年度比較増減額
一般会計	170億4,000万円	175億7,000万円	5億3,000万円
国民健康保険特別会計（事業勘定）	47億8,000万円	45億400万円	2億7,600万円
老人保健特別会計	45億6,000万円	44億5,500万円	1億500万円
下水道事業特別会計	22億3,900万円	22億9,200万円	5,300万円
公園墓地事業特別会計	1,020万円	1,140万円	120万円
農業集落排水整備事業特別会計	4億5,800万円	3億9,800万円	6,000万円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	25億3,400万円	21億6,700万円	3億6,700万円
介護サービス事業特別会計	570万円	4,450万円	3,880万円
上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計	3億3,900万円	3億3,300万円	600万円
合計	319億6,590万円	317億7,490万円	1億9,100万円

平成18年度那珂市水道事業会計予算

区分	予算額	前年度予算額	前年度比較増減額	
収益的収支	収入	11億6,388万円	11億7,134万円	746万円
	支出	11億3,422万円	11億6,125万円	2,703万円
資本的収支	収入	5,681万円	1億585万円	4,904万円
	支出	5億5,051万円	6億7,837万円	1億2,786万円



収入財源の確実な確保を

一般会計予算 歳入

市税の滞納徴収強化を、
差し押さえ等を積極的に実施

市税の滞納繰越額の収
納方法はどうしているか
との質疑に対し、収納
は、滞納者への督促・催
告書の送付、県税事務所
との合同徴収、市の総務
部内管理職による徴収を
実施した。また、徴収を
強化する上で差し押さえ
等を積極的に行っている。
難しいケースに関し
ては茨城租税債権管理機
構への移管も行っている
とのことでした。

市町村に県税務職員
の派遣を導く考えはな
いのかとの質疑に対し
は、那珂市への県税務職
員の派遣は、今回は要求
を見送った。債権管理機
構に2年間派遣している
職員が、本庁に戻ってく
る。その職員を中心に、
公売等も検討していくと
の答弁がありました。

地方消費税交付金の予
算見込みの根拠について
は、この交付金は、消費
税5%のうち1%が地
方消費税交付金として、
県や市町村に配分され
る。平成16年度の決算額
は4億6千万円であり、
予算割れないよう確実
な見込みをした。

地方交付税の予算額積
算の理由については、地
方交付税は、国全体で
5・9%減という見込み
であり、17年度の交付決
定額に対して約6%程度
の減をした。

県支出金の市町村合
併特例交付金は、17年
は1億3千万円、18年
は1億円だが、いつまで交
付されるのか。20年度ま
で交付がある。1町あた
り2億5千万円で、2町
で5億円になる。残り
は、19年と20年で計画的
に使う考えである。

那珂市一般会計歳入予算内訳（目的別）

款 名 称	18年度当初 A	前年度当初 B	比較増減額 A-B	増 減 率
市税	63億8,368万円	62億3,723万円	1億4,645万円	2.3%
地方交付税	35億4,560万円	35億3,690万円	870万円	0.2%
市債	15億2,380万円	18億5,210万円	3億2,830万円	17.7%
国庫支出金	10億9,239万円	13億5,609万円	2億6,370万円	19.4%
県支出金	9億 194万円	15億4,960万円	6億4,766万円	41.8%
繰入金	8億 689万円	5億5,971万円	2億4,718万円	44.2%
地方譲与税	7億5,630万円	5億5,150万円	2億 480万円	37.1%
地方消費税交付金	4億4,941万円	4億3,600万円	1,341万円	3.1%
諸収入	3億9,631万円	3億9,928万円	297万円	0.7%
繰越金	3億0,000万円	2億0,000万円	1億0,000万円	50.0%
分担金及び負担金	2億9,573万円	2億9,689万円	116万円	0.4%
使用料及び手数料	1億9,309万円	1億9,399万円	90万円	0.5%
自動車取得税交付金	1億6,900万円	1億5,190万円	1,710万円	11.3%
地方特例交付金	1億5,650万円	1億8,900万円	3,250万円	17.2%
利子割交付金	1,925万円	3,150万円	1,225万円	38.9%
財産収入	1,468万円	934万円	534万円	57.2%
配当割交付金	1,467万円	800万円	667万円	83.4%
株式等譲渡所得割交付金	1,084万円	100万円	984万円	984.0%
交通安全対策特別交付金	850万円	850万円		
ゴルフ場利用税交付金	142万円	147万円	5万円	3.4%
合 計	170億4,000万円	175億7,000万円	5億3,000万円	3.0%

一般会計予算 歳出

五台小学校大規模改造工事、
一 中学区コミュニティセンター建設など



五台小学校



高規格救急車

那珂市総合計画策定事業については、係長以上のワーキング委員会を設置して、18年、19年の2カ年で策定する予定です。

タクシー利用助成事業の内容については、重度障害者と要介護高齢者3から5の方に対し、1人当たり年48枚の助成をするということので567万円を計上した。

避難所案内標識設置事業で避難所案内看板設置工事の約3千万円の内容は、18年度に、避難所までの誘導標識を新たに設置する。大小約50箇所に設置する計画です。

道路改良舗装事業の道路工事は21路線を実施する予定です。また、生活道路については、18年度に調査測量して実施可能

である道路について、19年度以降に従来よりも多くの路線整備を進めていく見込みです。

高規格救急車購入は、平成6年に購入して12年が経過している。実走行距離は、15万キロになっており、老朽化しているため新車両を購入します。

五台小大規模改造工事について、大規模改造と新築では、事業費でどの程度の違いがあるのか。また、耐震性は大丈夫かとの質疑に対し、大規模改造で実施する場合は、新築の約60%の事業費で建築できる。また、耐震性についても、耐震補強などを実施して、現在の耐震基準はクリアできる設計になっている。

一 中学区コミュニティセンター建設事業の内容については、18年度は建設委員会を立ち上げて、場所の選定や基本設計、事業認可までを考えているとの答弁があった。

平成18年度那珂市一般会計歳出予算内訳（目的別）

款 名 称	18年度当初 A	前年度当初 B	比較増減額 A-B	増 減 率
民生費	39億6,580万円	36億7,867万円	2億8,713万円	7.8%
土木費	25億3,372万円	27億1,029万円	1億7,657万円	6.5%
教育費	24億7,207万円	33億1,544万円	8億4,337万円	25.4%
総務費	21億5,107万円	20億3,673万円	1億1,434万円	5.6%
公債費	21億1,611万円	21億3,079万円	1,468万円	0.7%
衛生費	12億7,449万円	12億7,629万円	180万円	0.1%
農林水産業費	10億7,814万円	9億3,924万円	1億3,890万円	14.8%
消防費	9億8,297万円	10億 670万円	2,373万円	2.4%
議会費	3億 526万円	3億1,259万円	733万円	2.3%
商工費	1億4,085万円	1億4,858万円	773万円	5.2%
予備費	1,950万円	1,466万円	484万円	33.0%
災害復旧費	1万円	1万円	-	-
諸支出金	1万円	1万円	-	-
合 計	170億4,000万円	175億7,000万円	5億3,000万円	3.0%

特別会計予算

8つの特別会計予算を審議し、
すべて可決すべきものと決定しました

下水道事業特別会計予算
22億3,900万円
(前年比5,300万円減、2.3%減)



公共下水道の維持管理や整備
工事を実施しています。平成18
年度は、横堀、杉原、上菅谷駅前、
瓜連地区の整備を実施します。

国民健康保険特別会計予算
47億8,000万円
(前年比2億7,600万円増、6.1%増)



国保加入者約16,000人の医療
費等の給付を行う特別会計です。
年々加入者が増加傾向にあり、
医療給付費も増加しています。

農業集落排水整備事業特別会計予算
4億5,800万円
(前年比6,000万円増、15.1%増)



公共下水道整備地区以外の集
落の下水施設の維持管理と新た
な地区の下水道整備を行いま
す。平成18年度から鴻巣地区の
下水整備が始まります。

老人保健特別会計予算
45億6,000万円
(前年比1億500万円増、2.4%増)



75歳以上の方の健康保持と疾
病予防や医療費等の給付を行う
保険事業の特別会計です。平成
18年度の対象者は約6,500人と
なる見込みです。

上菅谷駅前地区土地区画
整理事業特別会計予算
3億3,900万円
(前年比600万円増、1.8%増)



上菅谷駅前土地区画整理
地区内の家屋移転補償や道
路整備工事などを実施しま
す。

介護保険特別会計予算
25億3,400万円
(前年比3億6,700万円増、16.9%増)



介護認定者が介護保険サービ
スを利用した際に保険給付を行
う事業です。介護認定者の増加
とともに介護サービスを受ける
方が増えており、給付費も増加
しています。今後は、介護を受
けないように予防活動にも力を
いれていきます。

公園墓地事業特別会計予算
1,020万円
(前年比120万円減、10.5%減)

戸多地区の福ヶ平霊園、平野地区の瓜連富士
霊園の維持管理費です。

介護サービス事業特別会計予算
570万円
(前年比3,880万円減、87.2%減)

比較的軽度の介護を要する方の介護予防プ
ランを作成し、自立した生活が送れるように支援
する事業を行います。

那珂市議会議員定数調査特別委員会

調査完了

調査事項

- 1 議員定数に関する事項
- 2 その他関連する事項

那珂市議員定数は、24名にすべきと結論 自治法上限定数30名から6名減員

在任特例期間中は、合併の課題解消に努力する

那珂町と瓜連町が合併して、那珂市が誕生しました。合併にあたっては、膨大な事項について両町間で協議し調整が行われました。その中でも難しい問題については、合併後、約3年を調整期間として、行政格差解消に向けて調整を進めています。これらの調整に当たっては、旧地区の行政施策や現状・意識・慣行・利害など様々な要因があり、難しい問題もあります。我々議会議員は、在任特例期間において、旧地区住民の代表として、公平な行政運営のために、問題の調整や解決について、市民の声を行政に反映させ、「那珂市の基礎」を早期に構築することが責務であります。

那珂市の基盤制定後は、24名の議員で市政を監視

議会議員の定数についても合併の協議事項の一

つとなつていきます。合併時点での議員定数は、旧那珂町の26名を那珂市の議会議員定数としました。那珂市となり、地方自治法での議員定数の上限は、26名から30名となり、議員定数は、30名以内で定めることとなります。議会では、この定数について調査・検討をするため、特別委員会を設置し、6回にわたり会議を開催し、慎重に調査を重ねてきました。

委員会の中では、様々な論議があり、20名、26名の間での定数案が出されましたが、最終的には24名とすることに賛成する議員が多数を占めました。

定数制定の理由としては、現在の議員の任期満了までには、合併後の那珂市としての行政組織や行政施策の基礎ができていくこと。効率的・効果的に民意を行政へ反映するためにも最も適当であること。また、議会運営の効率化を図れるという点からも24名が適当であるとの結論に至りました。

自治法の法定上限数が30人の全国の市議会議員条例定数

(H16.12.31現在 全国市議会議長会調べ)

条例定数	減員数	市数
30人		11市
29人	1	
28人	2	25市
27人	3	2市
26人	4	46市
25人	5	13市
24人	6	52市
23人	7	9市
22人	8	25市
21人	9	6市
20人	10	18市
19人	11	1市
18人	12	8市
17人	13	2市
合計		218市

地方自治法（抜粋）

第91条 市町村の議会の議員の定数は、次の各号に掲げる市町村の区分に応じ、当該各号に定める数を超えない範囲内で定めなければならない。

- 人口2千未満の町村 12人
- 人口2千以上5千未満の町村 14人
- 人口5千以上1万未満の町村 18人
- 人口1万以上2万未満の町村 22人
- 人口5万未満の市及び人口2万以上の町村 26人
- 人口5万以上10万未満の市 30人
- 人口10万以上20万未満の市 34人
- 人口20万以上30万未満の市 38人
- 人口30万以上50万未満の市 46人
- 人口50万以上90万未満の市 56人
- 人口90万以上の市 人口50万を超える数が40万を増すことには8人を56人に加えた数（その数が96人を超える場合にあっては、96人）

原子力安全対策特別委員会

継続調査

- 調査事項
- 1 住民の安全確保に関する事項
 - 2 周辺の環境保全に関する事項
 - 3 原子力安全協定に関する事項
 - 4 核融合研究施設に関する事項
 - 5 その他関連する事項

三菱原子燃料株式会社の加工施設における核燃料物質の貯蔵について

三菱原子燃料株式会社
の説明によると、昨年、
経済産業省原子力安全・
保安院から加工施設にお
ける核燃料物質の入った
輸送容器の取り扱いに関
する説明があり、自社原
料貯蔵所を調査したとこ



三菱原子燃料(株)への申し入れをしました

ろ、原子燃料工業株式会
社他2社が所有する輸送
容器97本のうち、輸送容
器として承認期限が切れ
ている輸送容器76本を貯
蔵していることが判明し
た。この輸送容器は、J
COの事故以来、核燃料

物質である濃縮六フッ化
ウランを国内で唯一再転
換できる事業者として、
各社所有の輸送容器を原
料貯蔵所に貯蔵してきた
ということである。

委員会では、輸送容器
として承認期限が切れて
いたことは、安全性が確
認されていない容器に、
核燃料物質を貯蔵してき
たことであり、不適切な
管理運営である。また、
核燃料物質を過剰に在庫
保有することは危険性を
増大させるものと思わ
れ、三菱原子燃料株式会
社に対し、核燃料物質の
安全管理に関する申し入
れをすることに決定した。

2月8日に、正副議長、
原子力安全対策特別委員
会正副委員長において、
三菱原子燃料株式会社に
対し、前述の申し入れを
行いました。

電源立地特別交付金 を瓜連地区も対象に

電源立地特別交付金
は、原子力発電施設等の
所在市町村、隣接市町村
等を域内に有する都道府
県、原子力発電施設等の

新規立地地点を域内に有
する都道府県を交付対象
とし、国から県に交付さ
れ、県が関係市町村に配
分するものである。

国では、市町村合併に
伴い新たに加わった地
域、例えば、那珂市では、
旧瓜連町地区は交付対象
として拡大しない方針と
している。このことから、
現在、市では従来どおり
旧那珂町地域だけへの給
付としている。なお、近
隣の状況では、日立市、
常陸太田市でも、合併に
より新たに加わった地域
まで拡大しないで従来の
地域への給付となってい
るとのことである。

委員会では、市町村合
併は国が推進してきた経
緯があり、同一市町村内
で格差が出るのは不公平
である。当市としては、
国、県に対し瓜連地区へ
の枠拡大による交付金の
増額を要求すべき、とす
る意見が出され、執行部
とともに関係機関に要請
することに決定しました。

当特別委員会では、今
後も原子力関連事項につ
いて継続調査をしていく
ことに決定しました。

経済常任委員会

調査完了

活力ある町づくりについて

農業の担い手育成を支援し、
農産物の地産地消の推進強化を
提言する

経済常任委員会では、
長引く景気低迷の対策と
して、「活力ある町づく
りについて」平成16年6
月より9回にわたり、委
員会を開催しました。

特に、農業環境は、厳
しい状況にあり、従事者
の高齢化や、担い手不足、
遊休農地の増大など農業
環境の荒廃化が更に加速
すると予想され、何らか
の施策を講ずる必要があ
ります。

当委員会での、様々な
調査や審議の結果、活力
ある町づくりのために
は、農業の活性化が必要
であり、それには、田畑
地帯の整備をし、人材を

育成すること。また、農
業所得の向上を図り、生
産意欲を高めるための、
農産物の流通販売環境の
整備など、農業振興の施
策を講じることが重要で
あるとして、次のことを
執行部に対して提言し、
調査完了としました。

- 1 那珂市農業の担い手
を育てるための支援策
を早急に講じること。
- ア 基盤整備の促進
イ 認定農業者の育成
- 2 地産地消を推進する
ため農協・生産者等、
関係団体が一体となっ
た取り組みができるよ
う指導・支援の強化を
図ること



13 議員が一般質問

海野 徹 議員

1. 合併後のいくつかの課題について
2. 土曜日曜開庁について
3. 有料広告掲載について
4. 福祉交通システムについて
5. 財政状況について

中村 恵子 議員

1. 小・中学生の通学の安全確保について
2. 消防職員意見発表会について

石川 利秋 議員

1. 「まちづくり3法」の見直し（都市計画法・中心市街地活性化法）について
2. 寄居工業地域（50ha）及び中里工業専用地域（13ha）の整備計画について

萩野谷敏一 議員

1. 瓜連駅周辺市街地整備について
2. 市有地の管理活用について
3. 那珂川沿岸農業水利事業について

先崎 光 議員

1. 少子化対策について
2. ふるさと教育の推進について

和田 勝一 議員

1. 農業行政

小沼 博恭 議員

1. 那珂市行政改革大綱について
2. 子育て支援の拡充を

木村 静枝 議員

1. 「国民保護計画」について
2. 介護者支援対策について

遠藤 実 議員

1. 幼保小連携教育について
2. 障害児・者支援体制について

高畑 道英 議員

1. 那珂市の財政について

蝦名 純子 議員

1. 市立図書館閉館について
2. 行政評価について

寺門 和雄 議員

1. 合併法定協における未決事項
2. 地域審議会について
3. 公共下水道事業について
4. 土木建築事業について
5. 行財政改革について

根本 慎一 議員

1. 高齢者安全対策と福祉事業について
2. 大量定年者発生時代における当市の対応について



市政を問う





H18.3月末、茨城県は44市町村

今後の那珂市の合併の方向について伺う?

水戸市を中心枠に数年内の動きを想定する

Q

明治4年の廃藩置県に始まり、明治22年の近代的な地方自治制度である市町村制の施行。戦後、新市町村建設促進法により昭和28年から31年にかけて進められた、昭和の大合併。そして、平成の大合併であります。自治体の数も、明治22年7万から18000となりました。今、さか

A

市長 那珂市が誕生して1年1ヶ

月に報道されている、道州制への方向を予見するならば、合併の完了ではなく、始まりであると思わざるをえないのであります。人口5万5千人、県内でも下位に属する那珂市の今後の方向について伺います。

質問事項

1. 合併後のいくつかの課題について
2. 土曜日曜開庁について
3. 有料広告掲載について
4. 福祉交通システムについて
5. 財政状況について



海野 徹 議員

伝承責務がある文化財行政について伺う?

碑文、石仏石塔、開拓史を順次予算化する

Q

合併によって、親しまれてきた地名や独自の文化の消失が惜しまれ、文化財や公文書の散逸が危惧されてい

います。旧瓜連町の資料はどのように保存されているのか伺いたい。旧那珂町で編さん出版されている『那珂町の碑文』『那珂町の石仏石塔』の瓜連版を編さん出版できないか。

瓜連支所長 関係課で必要とする資料は引き継ぎをし、それ以外の資料は、支所庁舎に約千箱すべてを保管して

います。旧瓜連町の資料はどのように保存されているのか伺いたい。旧那珂町で編さん出版されている『那珂町の碑文』『那珂町の石仏石塔』の瓜連版を編さん出版できないか。

瓜連支所長 関係課で必要とする資料は引き継ぎをし、それ以外の資料は、支所庁舎に約千箱すべてを保管して

A

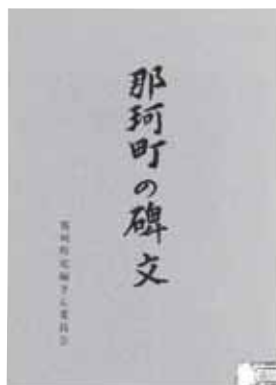
瓜連支所長 関係課で必要とする資料は引き継ぎをし、それ以外の資料は、支所庁舎に約千箱すべてを保管して

あります。教育次長 旧瓜連町の碑文、石仏石塔、開拓史については、分布調査、聞き取り調査等を実施し、資料の収集を行い、解読、記録及び保存に努め、その後予算化して参ります。瓜連支所に保管されている資料は、性質別に分別し、薫蒸等が必要なものは施し、整理保存をして参ります。

瓜連支所長 関係課で必要とする資料は引き継ぎをし、それ以外の資料は、支所庁舎に約千箱すべてを保管して

あります。教育次長 旧瓜連町の碑文、石仏石塔、開拓史については、分布調査、聞き取り調査等を実施し、資料の収集を行い、解読、記録及び保存に努め、その後予算化して参ります。瓜連支所に保管されている資料は、性質別に分別し、薫蒸等が必要なものは施し、整理保存をして参ります。

瓜連支所長 関係課で必要とする資料は引き継ぎをし、それ以外の資料は、支所庁舎に約千箱すべてを保管して



那珂町史編さん委員会が発行した資料



毎年行われている消防職員意見発表会



菅谷西小学校の防犯パトロール風景

安全パトロール活動は、息長く続く工夫を

市民の自主防犯活動をさらに支援していく

Q この数年、市内で小・中学生の登下校時等に不審者出没事件が起きているが、今まではどのような対応してきたか伺います。

また、市は平成17年度に、安全で安心なまちづくり事業の防犯活動に対して補助金を交付することになりましたが、その周知方法を伺います。

子供たちを取り巻く環境は厳しいものがありますが、学校やPTAだけでは守りきれない。地域の息の長い協力を得るため、この実情をもっと周知すべきと考えます。

A 教育次長 出沒した場合は、直ちに110番通報し、当該学校からファックスで市

内の子供たちを取り巻く環境は厳しいものがあり、学校やPTAだけでは守りきれない。地域の息の長い協力を得るため、この実情をもっと周知すべきと考えます。

経済環境部長 区長総会時に説明しています。今後は市広報誌、ホームページ等により周知をし、市民自らが地域を守る自警団結成を支援し、防犯対策強化に努めます。

また、らぼーるは、立派な施設で、充分活用しなければもったいない。審査の待ち時間にアトラクションなどを入れて、会場に見合う、もう一回り大きな行事にすべく検討してはどうか。今後の計画を伺います。

Q 毎年1月に消防職員意見発表会が開催されますが、会場のらぼーるでは観客席の空席が目立ちます。この行事の目的と周知方法を伺います。

多くの市民が消防業務に関心を持ち、火災予防に取り組む必要があり、もう少し広く案内してもよいのではないかと。消防長 職員が職務を通して体験

また、らぼーるは、立派な施設で、充分活用しなければもったいない。審査の待ち時間にアトラクションなどを入れて、会場に見合う、もう一回り大きな行事にすべく検討してはどうか。今後の計画を伺います。

さらに多くの意見を参考に直していく

火災予防効果のため、もっと広範に周知を

質問事項

1. 小・中学生の通学の安全確保について
2. 消防職員意見発表会について



中村恵子 議員



寄居地区の工業地域

寄居地区街づくり事業の立ち上げを

土地利用状況を見極めて判断を

Q 寄居工業地域については準工業地域に用途変更することにより病院やホテル等が立地可能となり、寄居地区の活性化が図られます。また、将来的にも工業系の立地が困難な寄居地区においても、杉原地区や下菅谷地区のように、無秩序な市街化を未然に防止し、良好な市街地形

成の為に地域住民と協議し、地区内の整備方針を策定し、また、生活道路等の整備を図る寄居地区街づくり事業を立ち上げるべきではないですか。

A 建設部長 寄居地区については、1千㎡以上の事業系土地利用者が多いので民間開発による街づくりが進む

と考えております。建築動向や土地利用状況を見極め、不良市街地にならないように注視していきたいと考えております。

市長 菅谷・市毛線の開通によりまして、民間開発による土地利用が十分に期待できることなど土地利用状況を見極めて判断してまいりたいと思っております。

質問事項

1. 「まちづくり3法」の見直し(都市計画法・中心市街地活性化法)について
2. 寄居工業地域(50ha)及び中里工業専用地域(13ha)の整備計画について



石川利秋 議員

工業用地域にこだわらず用途変更を

上位計画との整合性を図り見直しの検討を

Q 中里工業専用地域における企業誘致状況やインフラ整備及び土地利用状況等について、答弁を聞く限り、行政が工業振興について積極的な取り組みが見えませんが、総合計画についても絵に描いた餅であり、また用途地域の指定をしておきながら指定のしつ放しであります。このような現況を見る限

り、現状では将来的にも企業誘致が図られる可能性はゼロに等しいのではないかと。工業系の企業立地が見込めない中里地区においては、工業地域にこだわらず住宅系の土地利用が可能な準工業地域に用途変更を行うべきであります。

工業団地の進出状況等を勘案しますと、非常に厳しい状況にあります。中里工業専用地域については、都市計画マスタープラン等の上位計画としての整合性を図り、用途地域の見直しを含めた都市計画の変更について検討していかなければならぬ

と思っています。

A 市長 社会経済状況及び近隣の



中里地区の工業専用地域



平野台団地の調整池



瓜連駅が橋上駅になりました

瓜連駅周辺市街地整備事業について

街路市道や下水道の整備を重点に進めます

Q 本年度市の重要施策として、瓜連

駅周辺整備が「まちづくり総合支援事業」と併せて進められているが、駅前広場、橋上駅等の共用スケジュール、都市計画道路、市道、公共下水道等の用地買収、補償等の進捗状況、今後の見通し等について伺います。

A 建設部長 橋上駅と駅前広場の

一部は3月27日供用開始しており全面供用は4月下旬の予定です。路線バス、高速バス乗入は、都市計画道路供用開始と併せ検討していきます。都市計画道路については、地権者33名で大半の同意を得ており18年度までに

用地買収を行い19年に県

事業により工事着手し、併せて市道拡幅も行います。瓜連宿、下春日川線は、旧瓜連町で計画し、新市が引き継いだ路線で、関係者全員の同意を得たので19年までに用地買収、20年工事着手の予定です。

市有地の管理活用について

市行政改革大綱により、管理活用をします

Q 市の財産調査によると行政財産

122ha、普通財産38haとなっております。どのような計画の中で今後管理活用をしていくのか、本年4月より「空き地等適正管理に関する条例」施行により、市も一般地権者同様適正な管理が求められます。市営住宅、学校跡地、平野台の施設等に管理が適切でないと思

われるところがあるが現在の対応策を伺います。

A 総務部長 行政

改革大綱実施計画の中の未利用財産活用と処分計画により、18年度公有財産台帳整備をし、現況確認の上、利用処分も含め、検討・管理をしていきます。静駅前住宅跡地については、一部市営住宅駐車場、残りは

118号バイパスの代替地要望対策地とします。

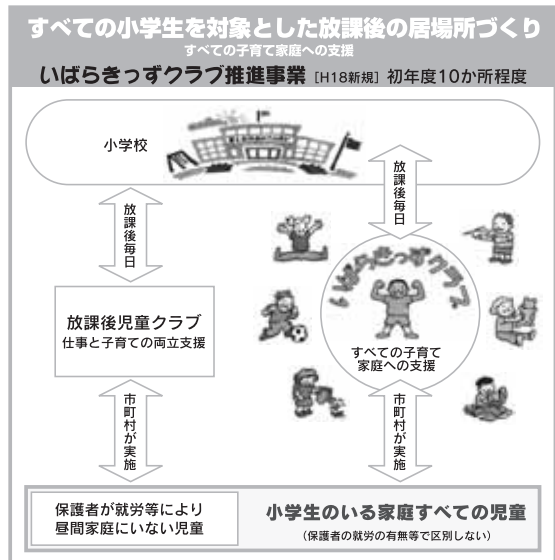
建設部長 平野台調整池は、茨城県住宅供給公社が、18年3月までに池の底土を撤去し、工事完了後に那珂市へ移譲するという覚書があります。工事を完了するまでは、除草も含め、公社で維持管理を行います。

質問事項

1. 瓜連駅周辺市街地整備について
2. 市有地の管理活用について
3. 那珂川沿岸農業水利事業について



萩野谷敏一 議員



大好きいばらき新エンゼルプラン21より

少子化対策について、特にスタッフの充実を

市の重点事業でもあり全力で取り組みます

Q この課題に対して国は出産一時金支給額の引き上げ(30万円・35万円)や児童手当の支給対象年齢の引き上げ(小3・小6)などいくつかの事業を打ち出し、県も「いばらきっずクラブ推進事業」などの新規事業を予定しています。

A 保健福祉部長 市としては17年度ファミリーサポートセンターの充実を図り、常陸大宮市は独立した担当部署を設置しています。

市として施策的に対応していくのか。またそれを推進するスタッフ体制の充実が急がれるのではないかと。県のモデル事業として10ヶ所程度で予定されている「いばらきっずクラブ推進事業」も立ち上げが可能か、県と協議を進めて参ります。

近隣でも、東海村は児童センターなどの施設と事業を予定しています。

A 保健福祉部長 市としては17年度ファミリーサポートセンター

県のモデル事業として10ヶ所程度で予定されている「いばらきっずクラブ推進事業」も立ち上げが可能か、県と協議を進めて参ります。

愛郷心を育てるふるさと教育の推進について

歴史民俗資料館を効果的に活用していきます

Q ふるさとの歴史や自然、文化、産業など様々なことを生涯を通して学んでいくことが、ふるさとへの帰属意識や愛着を深め、郷土の理解と発展につながります。

シンボルとして海後遺跡出土の人面付土器レプリカを製作してはどうか。併せて貴重な水鳥の線刻壁画古墳である白河内古墳群2号墳の保存管理についても伺います。

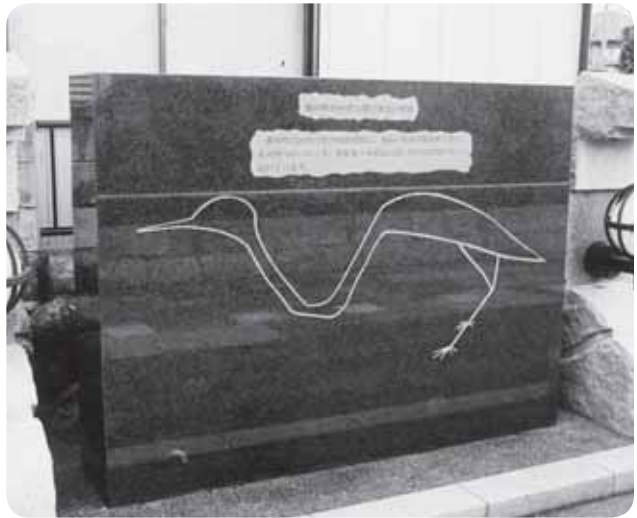
ふるさとを育ぐため、那珂市ふるさと発見事業を行っています。歴史民俗資料館の効果的な活用については、今後も啓発に努めます。人面付土器レプリカは経費的に難しく写真の展示で対応したい。壁画古墳については歴史的に価値が高いと認識しており、貴重な文化財として保存管理に努めて参ります。

ふるさと教育を学校教育、社会教育の中でどう取り組んでいるのか。

A 教育次長 小学校3・4年生が社会科学習の中で、また、ふるさとを再発見し、愛する

また歴史民俗資料館の効果的な活用や、展示物の

また歴史民俗資料館の効果的な活用や、展示物の



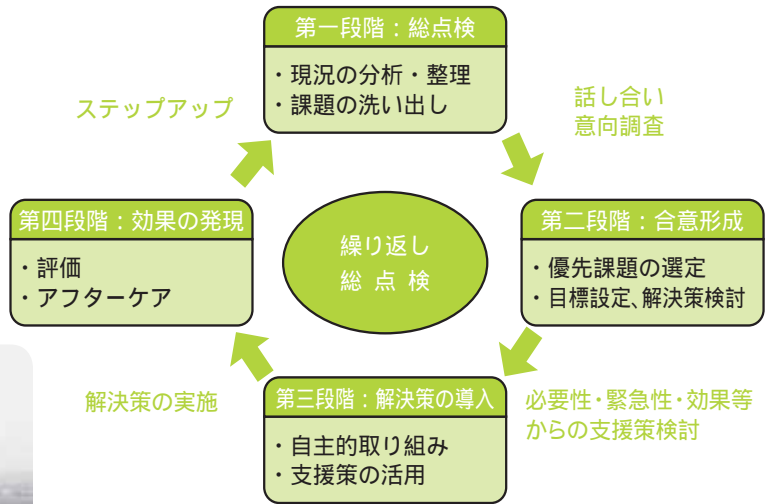
水鳥の線刻壁画のモニュメント(菅谷地区両宮水系遊歩道)

質問事項

1. 少子化対策について
2. ふるさと教育の推進について

先崎 光 議員

いばらき農業元気アップ作戦の展開フロー



大規模農家への支援だけになります

茨城農業改革大綱に基づく農業振興について

現在組織の見直しをしているところ

Q 県知事が、年々農業生産高が下がる、県農業に危機感を持ち、県農業の再生と改革を具体的に推進するため、16年2月に茨城農業改革大綱を策定し、改革大綱を基にした茨城農業再生改革に並々ならぬ決意をもって知事が、茨城農業再生改革を着実に推進するため、新たに本

県知事が、年々農業生産高が下がる、県農業に危機感を持ち、県農業の再生と改革を具体的に推進するため、16年2月に茨城農業改革大綱を策定し、改革大綱を基にした茨城農業再生改革に並々ならぬ決意をもって知事が、茨城農業再生改革を着実に推進するため、新たに本

庁に農業改革推進室を、又各総合事務所地域農業振興室、また市町村には、農業改革推進本部を設置すると聞いておりますが、当市において改革推進本部、又それに類するものを設置しているか。又この改革を推進するため知事から委嘱された推進員がいると聞いているが、当市には何名

いるか、又どのような活動をしているのか。

A 那珂市経営生産対策推進会議が設置されている。現在この組織の見直しをしている。推進員の人数は、27名です。活動については活発な活動は図られていない現状です。

経営所得安定対策大綱の内容について

戦後の農政を根本から見直す内容となっている

Q 平成17年10月に決定された経営所得安定対策大綱が、平成19年から施行されるということですが、この大綱が実施されますと戦後最大の農政転換となると思われるのですが、内容について説明願います。

どおり各農家、小さい面積の農家でもそれなりに小麦大豆を作れば国から補助というものがございました。しかし、こういう小面積をいつまでも続けていたんでは、外国産の農産物に対抗もできない。今後の農政にも発展性がないと、国においては、19年度からは、認定農業者で4ha以上の経営面積をもつ農家、又20ha以上の経営面積をもつ集落営農組織でなければ支援できないと、今まで全農家を対象にしてきた施策を認定農業者、集落営農組織に絞るといふ、戦後の農政を根本から見直すというものとなっています。

A 経済環境部長
これまででは、従前

経済環境部長
これまででは、従前

質問事項

1. 農業行政



和田勝一 議員

様々な事務事業

行政評価

コスト・財源・効果など
経営感覚で評価・判断

継続
実施

改善
実施

廃止

経営感覚をもった事業仕分けを

経営感覚で事業の仕分けを

十分に仕分けし予算の配分をしていく

Q 事業チェックは、仕分けとともに事業の目的、目標が明確に定められているのか、評価基準は具体的か、低コストでできないか、仕事のやり方について意見を交換し、改善点を抽出でき、運営よりも経営感覚を持っていかないと、国、県からの補助は削減され、減ってきた中で経営し、建て直しをしていくのか。

A 市長公室長 事務事業の見直しにつなげていくということ、現在実施している行政評価を進めていくことで事務事業の仕分け、見

直しが図られるのではないかと考えている。

市長 マンネリ化というのは絶対いけない。本当に住民が喜んでいただけようような行政運営をし、必要か、必要でないか十分に区分けをし、予算の配分をしていくのが当然だと思います。

質問事項

1. 那珂市行政改革大綱について
2. 子育て支援の拡充を



小沼博恭 議員

広告ビジネスで財源確保を

行政改革実施計画を基に進めていく

Q 財政難に直面する地方自治体が保有している様々な資産を広告母体として活用することにより、広告収入を得たり経費削減を図る広告ビジネスであり、住民向けに送付する通知書、その他の封筒、ホームページをはじめ、本市が持つ資産に民間企業などの広告を掲載し、収入増や経費の節減を図

る。民間の経営手法を公共に取り入れ、職員全員が原価意識を持ち、新たな税源を確保する二つの方策として、本市の資産を活用し、広告事業の推進による財源の確保をどの様に考えているのか。

A 総務部長 有料広告に関しては、今後、検討委員会等で掲

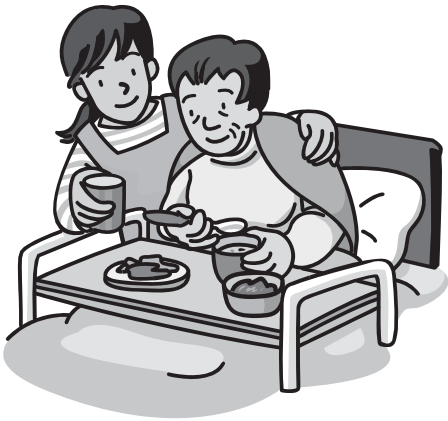


水戸市では民間広告掲載をはじめました

国民保護法とは？

正式には「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」です。平成15年6月13日に公布されました。

この法律の第1条（目的）は、武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに武力攻撃の国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることの重要性にかんがみ、これらの事項に関し、国、地方公共団体等の責務、国民の協力、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置その他の必要な事項を定めることにより、武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律と相まって、国全体として万全の態勢を整備し、もって武力攻撃事態等における国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することを目的とする。以下194条まで。



介護で悩む方への支援を

戦争体制づくりの「国民保護計画」はやめよ

体制を整えておくことは大切と理解している

Q 今回の那珂市議会
会で「国民保護法
の関連条例」が可決成立
しました。その国民保護
計画のために、420万
円の予算が取られまし
た。しかし、「国民保護
」
と言つてはいますが、本
当にそうなのか疑問で
す。今、在日米軍の再編
が行われようとしていま
すが、在日米軍再編に関

係する全国51自治体のうち、賛成している首長は東京都だけで、その他の首長は全部反対です。アメリカと一緒にあって世界中どこへでも先制攻撃をかける軍事体制づくりの一つである「国民保護計画」づくりは、やめるべきだと思うが市長の見解を伺います。

A 市長 有事関係
法案の一環として「国民保護法」が制定され、市町村の責務として規定された法律であるが、外国からテロや武力攻撃などの事態が発生した場合に、市民の生命、財産を守るため全力で取り組むために、あらかじめ体制を整えておくことは非常に大切と理解しています。

「国民保護法」が制定され、市町村の責務として規定された法律であるが、外国からテロや武力攻撃などの事態が発生した場合に、市民の生命、財産を守るため全力で取り組むために、あらかじめ体制を整えておくことは非常に大切と理解しています。

質問事項

1. 「国民保護計画」について
2. 介護者支援対策について



木村静枝 議員

同じ介護で悩む人たちの集まりを

現在のものの発展としてできればと考える

Q 「今、介護殺人
が増えている」と
の新聞報道があり、那珂
市でも昨年ありました。
今回の介護保険の改正で、
介護保険料は上がり、在
宅介護支援センターも廃
止となります。今後ま
ます介護に悩む人が多
くなるものと思います。
先月、住民から「同じ
介護で悩む人たちの集ま

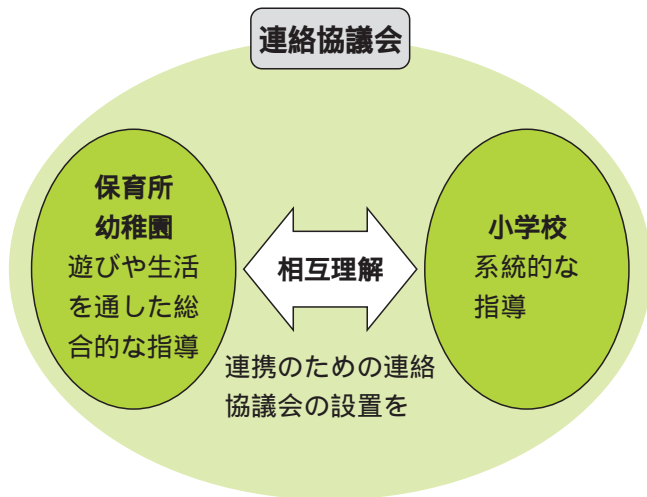
りを行政として立ち上げてほしい」との声が寄せられました。そのような体制をつくるべきだと思ふが答弁をお願いします。

A 保健福祉部長
要介護者を介護する家族の負担は並々ならぬものがあるだろうと感じています。市では家

族介護教室、交流事業を

平成17年度はそれぞれ2回ずつ実施し、それぞれ百人程度の方が出席しています。とりあえず、そういう場に出席していただき、その中で気のあった者同士で継続して、いろいろな悩み事や意見等が交換できるような機会がつついていければと考えています。

連絡協議会



積極的に幼保小連携教育を推進するべきでは

教育の一貫性が重要なので今後推進していく

Q 幼稚園や保育所における「遊びや生活を通した総合的な指導」から小学校における「系統的な指導」への円滑な移行が本来望まれますが、昨今ではこの二つの教育の間には格差や相互理解不足が見られます。又、社会的な傾向として家庭や地域での子育て力が低下し、これが小学校での学級崩壊に関係しているとも言われています。そこでこれらを解決するため、幼稚園と保育所・小学校の連携が全国的に推進されています。地域全体で子どもを育てるという前向きな姿勢で幼保小連携を推進していただきたい。又、その方策として、三者間の連絡協議会を設置するべきと考え

ますが、どうでしょうか。

A 教育次長 組織を新たに設置する考えはありませんが、幼保小の連携については幼児・児童の生活や発達・学びには連続性があるという視点から、一貫した教育が重要と認識していますので、今後も一層の推進を図ってまいります。

各機関を連携させ発達支援システムの導入を

現体制を充実させて支援を強化していく

Q 障害者自立支援法の施行を受けて、環境整備策として教育・福祉・保健・就労の各機関が連携し、個別のケースごとに就学前から学齢期・就労に至るまでの個別指導（移行）計画を作成し発達を一貫して支援する制度を開始してはどうですか。又、障害児が住んでいる地域と接点を

持つために、地元の小学校と養護学校がより連携する制度として、支援籍や副学籍（小中学校に形式上の籍を設け、本人の希望によりその教育を受けられる。逆に小中学校に在籍する障害児は養護学校にも籍を置き、そこで専門の教育も受けられる）を導入してはどうですか。

A 保健福祉部長 本市での現体制を充実させ、そのような一貫した支援につなげていきたい。

教育次長 現状でいくつかの課題がありますので、まず、小中学校と養護学校が交流を深めるための居住地校交流を推進していきます。



障害者との交流を推進



質問事項

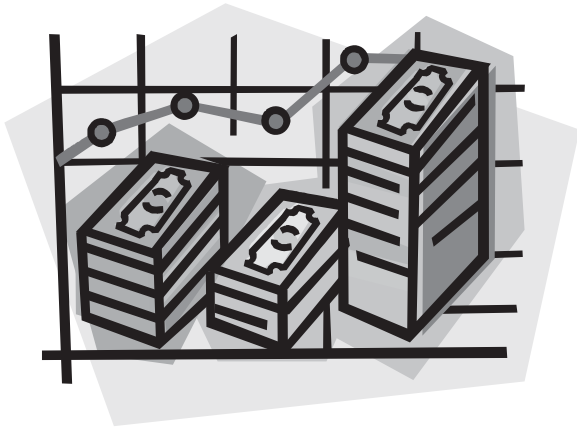
1. 幼保小連携教育について
2. 障害児・者支援体制について



遠藤 実 議員

起債協議制度のポイント

財政状況が健全な地方公共団体は、総務大臣又は都道府県知事に協議を行えば、仮にその同意がなくとも、あらかじめ議会に報告して地方債を発行できるというのがポイントである。地方公共団体は、協議において総務大臣等が同意をした地方債については、当該同意に係る公的資金を借り入れることができる。また、同意のある地方債についてのみ元利償還金が地方財政計画へ算入されることとなっている。その一方で、実質収支の赤字が一定以上大きい団体、公債費等の比率が一定以上の団体、赤字公営企業等は、地方債を発行するときは総務大臣等の許可を受けなければならないこととして、早期の財政健全化への取組を促すための早期是正措置を導入することとしている。



自治体運営の基盤は、安定した財政です

起債制度変更にもなう自己管理の方法は

原則、知事の同意が無い市債は発行しない

Q 本年4月1日より地方債制度が変更され、許可制から協議制へ移行します。地方債は、総務大臣等の許可なしに発行することができませんでしたが、今後は、原則的に総務省との協議で発行することが可能となり合意ができなくとも自治体の自己責任で地方議会で報告すれば発行が

不可能ではなくなりま
す。新制度になったとき
の地方債の発行、つまり
地方議会に報告すれば、
自己責任で可能という
「起債」について自己コ
ントロールをしていくた
めの方法をどのように考
えているのか。

不可得ではない場合に
原則として、(知事の)
同意を得られない市債に
つきましては、発行しな
い方針で自己管理をし
ていきたいと考えます。

A 総務部長 資金
調達の上、真にや

市の財政についての市長の総合的所見を

財政の健全性を確保しなければならぬ

Q 政府が6月に決
めようとしている
経済財政運営の基本方針
に向け、次の分権改革を
構想する総務大臣の私的
懇談会である地方分権21
世紀ビジョン懇談会の議
論に自治体に対する破綻
法制が含まれていると言
われています。自治体は
は、企業のような倒産は
無いと信じられてきたに

もかわらず、借金が返
済不能に陥った場合の債
務処理や再生方法を決め
るとい自治体の破綻法
制がうんぬんと喧伝され
る昨今、那珂市の財政に
ついての市長の総合的所
見をお伺い致します。

A 市長 将来にわ
たって安定的、継続
的に市民サービスを提
供していくためには財政
の安定が最も基本と考
えている。そのためにも、財
政の健全性を確保してい
かねばならない。行財政
改革を着実に実行し、経
費の節減、合理化を図る
とともに、事務事業の抜
本的な見直しを行い、よ
り効率、効果的な財政運営
を強力に進めていかねば
ならないと考える。

質問事項

1. 那珂市の財政について



高畑道英 議員



那珂市立図書館内部（平成18年10月開館予定）

市民に親しまれる図書館運営を

地域活性化の一端を担える運営を目指します

Q 図書館の建設が進み10月の開館を楽しみにしております。8万点の資料購入が進められております。その選定はどのように行われておりますか。利用者に役立つ図書館サービスを提供する

ため、司書を多数配置していただきたいと考えております。何名を予定しておりますか。図書館が多機能となり、サービスの範囲も広がっております。開館にむけて、ソフトウェアをどう組み立てていくかが大切です。どのような図書館運営を目指しているのかお伺いいたします。

A 教育次長 選定は資料収集基本方針配架基準に基づいて司書を中心に進めております。

職員は14名、そのうち司書は臨時職員も含め10名程度を予定しております。市長 子どもから高齢者まで幅広い全住民の知識の道しるべとなるべき図書館を目指し、さらにコミュニティの場の一つとして、情報を発信させ、地域活性化の一端を担えるような運営をしてまいりたいと考えております。

行政評価に早く外部評価の導入を

今後、導入時期等を協議し進めます

Q 平成14年度より行政評価の取り組みが始まっています。その目的をお伺いいたします。これからは、行政評価を総合計画・財政計画・定員管理計画などと連動させ、行政改革を進めていく必要があります。平成18・19年度に市の将来を左右する総合計画を策定することになります。今

こそ速やかな対応が求められております。行政評価に早く外部評価を導入し、客観性の高い評価結果を公表すると共に、計画策定に活用していただけないかお伺いいたします。

財源の有効活用」です。市長 まずは、職員自身を評価する内部評価の仕組みを確立することが必要です。しかし、外部評価も、評価の客観性・透明性を高めるために必要であり、導入時期や評価のあり方について、今後十分に協議し、進めてまいりたいと考えております。

A 市長公室長 目的は、「住民とのパートナーシップの確立・

職員の意識改革・人材と



市長公室 企画課が行政評価を担当しています

質問事項

1. 市立図書館開館について
2. 行政評価について



蛭名純子 議員



道路工事（菅谷地区）



下水道工事（横堀地区）

公共下水道事業の促進について

平成20年度以降の整備地区を審議会で選定

Q 公共下水道事業については旧瓜連町より旧那珂町分の進捗率が悪いと聞いている現状はどうか。又、平成16年度に旧瓜連町として事業推進のため将来計画を樹立した。その内容は合併により引き継がれたと思う。合併によって計画が遅延されることがないよう住民は期待している。当市として今後本事業の推進のため公共下水道事業審議会の中で整備地区を審議していくと思われが、それぞれ我が田へ水を引くような形でむずかしさが想像される。ただ瓜連地区については合併によって遅延することなく、むしろ合併効果によって促進されるよう期待してやまない。

A 上下水道部長 事業整備については平成19年度までに現在の認可区域の80%の整備完了を目標に現在整備中です。今後の整備地区は、横堀、向山、杉原、上菅谷駅前、瓜連駅南地区、下大賀地区の整備を進めてまいります。20年度以降の整備地区は公共下水道事業審議会で選定いたします。

土木建築事業について

土木（道路）事業の推進に鋭意努力中

Q 平成17年度の土木建築事業の業者の指名、入札状況について伺います。17年度の建築事業は図書館をはじめ土木関連が主たる事業であります。土木関係の推進状況及び業者の指名から請負契約に至る流れ、及び契約率はどのような数値になっているか。行革の関連もありませんか。お示し頂きたいと存じます。

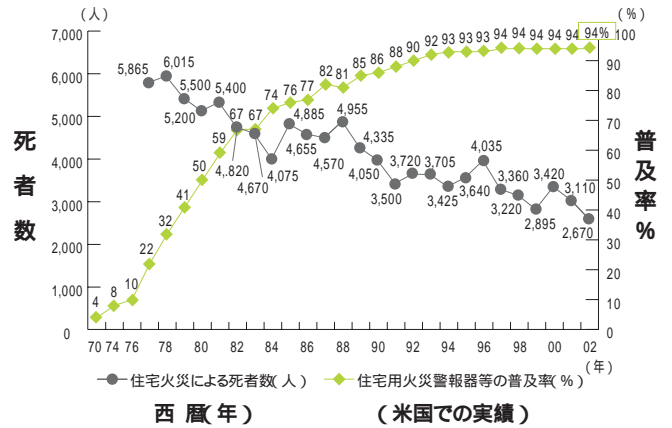
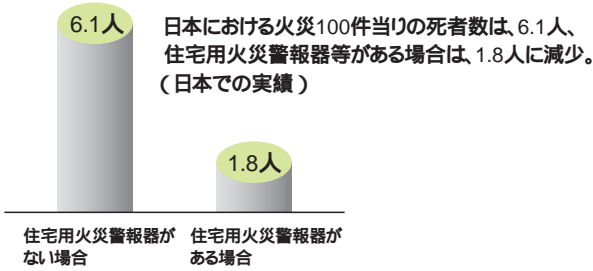
A 総務部長 業者の指名については登録業者の中から契約金額に応じ業者の実績、技術者の状況等を勘案し、指名通知をした後、入札を実施。落札者が決まって契約締結という流れです。ご指摘のように入札関係については厳正公平を前面に打ち出し、入札業務に携わっているところ。落札率につきましては、3月2日現在、98件、96・4%ということになっております。

質問事項

1. 合併法定協における未決事項
2. 地域審議会について
3. 公共下水道事業について
4. 土木建築事業について
5. 行財政改革について



寺門和雄 議員



米国での普及率は現在94%、死者数は6,000人から2,700人に減少
火災警報器設置普及率と死者数の関係(実績)(消防白書より)

Q 那珂市では高齢化地域が増えており、万一の場合、救助できる若い人が少なくなっている現状。身体的障害を有する高齢者の安全は地域特徴を考え、手を差しのべるのが本来の福祉事業だ。市の事業では外部に聞こえない火災警報器を外部にも聞こえるものとして事業内容を表現している。救助や助けを

当市独自の火報システムに見直すべきだ！
要綱を見直し、
利用し易い事業へ改正したい

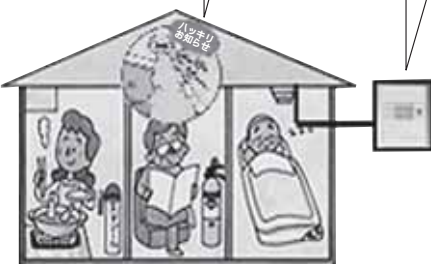
A 福祉部長 身体状況から火災報知器のみでよい方と屋外ブザーまで必要とする方、

求め易い外部ブザーを併用した独自のシステムにする等、当福祉事業の要綱見直しをすべきである。このような改善を通して当市が市民の命を火災から守る全国の模範地域となることを期待する。

どちらにも対応できる様に要綱を見直したい。
市長 議員指摘の事業は、市民に利用し易い事業へと改正し、所得の少ない身体の弱った高齢者など必要性の高い方へ補助を行って参りたい。市としても火報設置の有用性を広く啓発し、早期設置の奨励を進めたい。

住宅用火災警報器
火災が発生したことを警報音で室内に知らせる。

外部ブザー
住宅用火災警報器に外部ブザーを取付け屋外にも知らせる。別棟にも取付け可能。



火災警報器に取付けた外部ブザー

Q 消防法が改正され、今年の6月より新築、既存住宅は20年6月より火災警報器設置が義務付けられる。火災で高齢者が犠牲になっている現実を直視し、市の福祉事業に反映すべきだ。当市の10年間で火災では警報器があれば91%の方の命が救われた。当市福祉事業として実施

A 福祉部長 民生委員や地域の方々消防と一体になって普及を進め、ひとり暮らし高齢者等の該当者は約180

名、寝たきりの状態にある方は約100名、合計約280名に対して、平成20年6月の義務化に間に合うように給付したい。
市長 火災報知器の設置は大変重要なことだ。万一火災が起きた時被害が想定される要援護者については、行政が費用の一部を助成し、被害発生

給付事業の補助受給者が余にも少ない
虚弱高齢者等の市民に幅広く給付したい

- 質問事項
1. 高齢者安全対策と福祉事業について
 2. 大量定年者発生時代における当市の対応について



寄附禁止

政治家は お金や物を贈らない

政治家の寄附の禁止

政治家は、選挙区内の人へお金や物を贈ることは禁止されています。違反をすると処罰されます。

ただし、政党などの政治団体や親族に対する場合、政治教育集会などに関する必要な実費の補償、政治家本人が出席する結婚披露宴の祝儀、葬式や通夜の香典などで通常一般の社交の程度を超えないものは除きます。

(公職選挙法第199条の2、第249条の2)

政治家とは、現に公職にある人、公職の候補者や候補者になろうとする人です。

処罰により、禁錮以上の刑に処せられると、その刑の執行が終わるまで、選挙権及び被選挙権が失われます。(公職選挙法第11条)

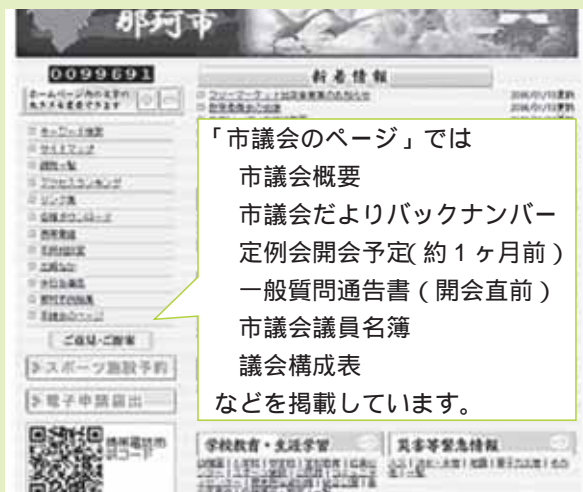
政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が選挙区内の人に対して、花輪、香典、祝儀などを出すことや、後援会の設立目的により行う行事等に関する寄附以外の寄附をすると処罰されます。

(公職選挙法第199条の2、第249条の5)

那珂市議会のホームページを
開設しています

www.city.naka.ibaraki.jp/



請願・陳情の審査結果

平成18年第1回定例会では、1件の陳情を審議しました。

公共下水道の 早期設置に関する陳情

陳情の要旨は、那珂市瓜連地区は、地区内11区の内、静・下大賀・古徳・中里・鹿島の5地区の未整備地域で、生活雑排水の処理に困難をきたしており、生活環境も年々悪化してきている状況にある。旧瓜連町で進めてきた整備計画にも配慮いただきながら、1日も早く公共下水道の整備をしてほしいというものです。

委員会の審議内容は、瓜連地区をはじめ、那珂市の下水道未整備地区から陳情が提出されている。今後、下水道事業審議会で平成20年度以降の整備計画を作成していくことになる。その中で、旧瓜連町の整備計画や、人口密度、地域性など、各地域のバランスなどを考慮しながら、住民の生活環境を守るために、住民の理解を得られるきちんとした整備計画を策定していくべきである。そして、市は、下水道の整備を早期に進めてほしいということで、採択すべきであるとの意見があった。

採決の結果、全員異議なく採択とすべきものと決定した。(建設常任委員会)

提出者

那珂市下大賀1028

那珂市瓜連地区区長会

会長 秋山 典雄 他9名

採 択

請願・陳情の提出について

請願や陳情は、市政に関することや身近な問題などについて、市民の皆様のご要望等を直接市議会に提案できる制度です。

請願・陳情の内容については、制限はありませんが、市議会や市の行政に関するもの、市議会を通じて国県などへ施策の要望をするものなどが主なものです。市議会で判断できない問題や関与できない事項については、提出されても審議できない場合があります。

提出方法は、請願の場合は、紹介議員として那珂市議会議員の署名を要しますが、陳情は紹介議員が必要ありません。それ以外は、内容や趣旨を簡潔明瞭に記載し、提出者の住所・氏名・電話番号を記入して、市議会議長宛て(議会事務局)まで提出してください。

受付した請願や陳情は、定例会の会期中に審議し、結論を出します。審議結果は、提出者に直接通知いたします。

その他、不明な点については、議会事務局までお問い合わせください。

平成18年第2回定例会 開会予定のお知らせ

6/6から開会予定です

第2回定例会は、下記の日程（案）のとおり開催する予定です。

また、那珂市のホームページの「市議会のページ」でも、定例会開催予定（約1ヶ月前）や一般質問通告書（開会直前）をお知らせしております。

なお、議事の都合により日程が変更となる場合があります。日程の詳細については、議会事務局までお問い合わせください。

TEL 298-1111（代表）

平成18年第2回定例会会期日程（案）

月日	曜	議 事 予 定
6.6	火	本会議 開会 継続審査案件の委員長報告 請願・陳情の委員会付託等
6.7	水	本会議 議案審議
6.8	木	常任委員会（総務・経済）
6.9	金	常任委員会（建設・教育厚生）
6.10	土	休会
6.11	日	休会
6.12	月	本会議（一般質問）
6.13	火	本会議（一般質問）
6.14	水	本会議（一般質問）
6.15	木	
6.16	金	本会議 委員長報告など 閉会

議会を傍聴するには

1. 市議会の開催日時を確認しましょう。
2. 本会議は午前10時開会予定です。
3. 傍聴の受付は、当日の午前9時30分から那珂市役所3階の傍聴席入口で行います。手続きは、所定の用紙に住所・氏名を記入して、傍聴券を交付してもらうだけです。
4. お帰りの際は、傍聴券を返還してください。



政治家の

市民は お金や物を求めない

政治家に対する寄附の勧誘・
要求の禁止

選挙区内の有権者が、政治家に対し、お金や物を
要求したりすると処罰されます。

（公職選挙法第199条の2、第249条の2）

年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は選挙区内の人に対して、答礼のための自
筆によるものを除き、年賀状等のあいさつ状を出す
ことが禁じられています。

（公職選挙法第147条の2）

あいさつ目的の有料広告の禁止

政治家や後援会が、選挙区内の人に対して、新聞・
テレビ・ラジオ等により、あいさつを目的とした有
料広告を出す処罰されます。

（公職選挙法第152条、第235条の6）

議会のモニター放送

市議会では、市民の皆様が議会を身近に感じて
いただけるように、議会の本会議の様子を市役所
の玄関近くの市民課ロビーでテレビ放送すること
にしております。

最近、ロビーでの議会のテレビ放送は、市民
課等をご利用のお客様やロビーを利用する他のお
客様などへの配慮から、音量を下げたり、放
送をしていない場合があります。その際には、お
気軽に議会の傍聴席まで、おいで下さい。通常は
空席がありますので、簡単な手続きで、ゆっくり
と議会を傍聴できます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

議会日誌

1月

- 19日 広報編集委員会
(那珂市議会だより No. 5 編集)
- 20日 議会運営委員会
(第1回定例会会期日程案など)
- 25日 広報編集委員会
(那珂市議会だより No. 5 編集)
- 26日 経済常任委員会
(活力ある町づくりについて)
- 27日 水戸梅大使来庁
(水戸市観光協会の梅まつり PR)



- 30日 那珂市議会議員定数調査特別委員会
(議員定数について)
- 31日 原子力安全対策特別委員会
(原子力関連事項調査報告)

2月

- 8日 三菱原子燃料㈱申し入れ (P11 関連記事)
- 10日 埼玉県寄居町議会視察来庁

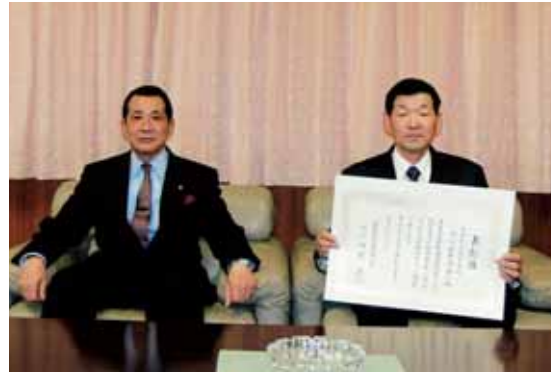


寄居町議会の産業建設常任委員会が来庁し、遊休農地対策のヘアリーベッチの作付け推進などに関して調査視察をしました。

- 13日 全員協議会
那珂市議会議員定数調査特別委員会
(議員定数について)
- 27日 議会運営委員会
(第1回定例会について)

3月

- 6日 第1回定例会 (開会・本会議・委員長報告、議会構成等)
全員協議会



萩野谷敏一議員が、長年の議会活動に対し、全国町村議会議長会から表彰状を受け、3月6日の定例会本会議の開会前に議場内で議長より伝達されました。

- 7日 第1回定例会 (本会議・議案審議等)
全員協議会
- 8日 第1回定例会 (予算特別委員会)
- 9日 第1回定例会 (予算特別委員会)
- 10日 第1回定例会 (予算特別委員会)
- 13日 第1回定例会 (建設常任委員会 (陳情審議))
議会運営委員会
- 14日 第1回定例会 (本会議・一般質問6名)
- 15日 第1回定例会 (本会議・一般質問4名)
議会運営委員会
- 16日 第1回定例会 (本会議・一般質問3名)
全員協議会
- 20日 第1回定例会 (本会議・閉会)

編集後記

広報編集委員長 根本 慎一

通算117号、今では市民の議会情報源であり身近な広報誌、議員定数の削減決定を紹介する今回、広報誌と議員数の変遷に着目した。人口約3万の旧那珂町誕生当時、112人の議員で開始、その後30人に変更、議会は町広報紙面の一部で紹介。S44年に議会広報誌を独立創刊したが15年間で6部発行の中、47年に26名議員に変更。人口約4万となった60年からは年5回発行が定着、内容も充実し現在に至り、合併前人口も4万6千。今議会では5万7千の新市の議員数24名に決定。人口増加に反比例しての議員数の低減は議員への期待と責任の大きさの変遷をも示す。議会広報誌の役割は益々重要と感じる昨今である。

広報編集委員が替わりました。よろしくお願ひいたします。

委員長 根本 慎一
副委員長 海野 徹
委員 高畑 道英
委員 石川 憲男